

## 公園内での飲食を伴う宴会・バーベキュー等の禁止について

### 1 目的

7月以降、全国的にも新型コロナウイルスの感染が拡大しており、飲食を共にすることに起因したとみられる事例が多くあることから、感染拡大の防止に繋げることを目的に、市が管理する都市公園においてバーベキュー施設を閉鎖する。

### 2 概要

本市が管理する全ての都市公園での飲食を伴う宴会・バーベキュー等を禁止します。

#### (1) 対象施設

- ①海のみえる岸岡山緑地のデイキャンプ施設
- ②鈴鹿川河川緑地のバーベキュー施設

#### (2) 閉鎖期間

令和2年8月8日（土）～令和2年8月31日（月）

※市内の新型コロナウイルス感染状況により変更する場合があります。

#### (3) その他

上記以外の公園施設で職員が見回りの中で飲食を伴う宴会やバーベキュー等を発見した場合は声掛けを行っていく。

#### 【問い合わせ先】

鈴鹿市 都市整備部 市街地整備課

TEL 059-382-9025